

教育委員会会議11月定例会会議録

日 時	平成24年11月27日 (火) 14:00 開会 15:30 閉会				会 場	教育委員会室
出席委員	居原田 洋子	渡邊 信介	吉井 常浩	森 尚美	田村 芳倫	
出席職員	今井学校教育部長		行田生涯学習部長		清水こども保健部長	
	絹田学校教育企画調整官(兼)教育総務課長			青山生涯学習部次長(兼)企画調整官		
	高務学校教育次長(兼)保健給食課長			内海生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	忠政こども保健部次長(兼)こども課長			分部学校施設課長		
	吉田学校教育課長		飯田生涯学習課長		大倉図書館長	
	竹内文化課長		小郷文化課主幹		河野教育総務課主査	
	芦田教育総務課主査					
議 事	案 件					担 当 課
1.開 会						
2.委員長あいさつ						
3.会議録署名者 について						
4.前会会議録の 承認						
5.教育長等の 報告						
6.議 事	(1)議案、(2)協議、は非公開へ、最後に審議。					
(1)議 案	津山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の制定について					(文化課)
	津山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について					(文化課)
	津山郷土博物館協議会委員の任命について					(文化課)
(2)協 議	平成24年度12月補正予算について					(各課)
	平成25年度教育委員会当初予算要求事業について					(各課)
	平成24年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について					(学校教育課)
	平成24年度津山市小・中学校学級編制基準について					(学校教育課)
(3)報 告	津山市版事業仕分けの結果について					(各課)
	秋の叙勲 スイホウソウコウショウ 瑞宝双光章の受賞について					(教育総務課)
	岡山県教育功労者表彰について					(学校教育課)
	美作国建国1300年事業津山市事業について					(文化課)
	平成24年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について					(スポーツ課)
7.その他						
(1)各課からの 報告	親子で学ぶ ろんご教室(12月1日)					(生涯学習課)
	津山っ子こころのふれあいトーク(12月8日)					(生涯学習課)
	美作学講座(12月8日)					(生涯学習課)
	中国文化入門講座(12月9日)					(生涯学習課)
	音読発表会～冬の陣～(12月26日)					(生涯学習課)
	アイスランド津山のオープンについて					(スポーツ課)
(2)次回定例会の 開催について	津山市教育委員会会議12月定例会の日程について 平成24年12月25日(火)午後2時から					
8.閉会						

傍聴者 1名

教育委員会会議 1 1 月定例会 会議録

(14 : 00)

1 . 開 会

2 . 委員長あいさつ

3 . 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条 2 項の規定による。

4 . 前会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定に該当するとし、6. 議事(2)協議 、 の 2 件は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定に該当するとし、以上 3 件の非公開を全員一致で可決承認。

5 . 教育長等の報告

今回は該当なし。

6 . 議事

(1) 議案

津山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の制定について (文化課)

概要説明

津山市伝統的建造物群保存地区保存条例制定にあたり、同条例の施行に伴う教育委員会の施行規則を制定するもの。事務の一部を首長部局の歴史まちづくり推進室へ事務委託する予定であるため、市に於いても同条例に伴う規則が制定される。

教育委員会と市の事務の流れは資料のイメージ図のとおり。教育委員会で行う事務は補助事業交付申請書の進達や、保存審議会の委員の委嘱等である。諮問や答申は市と教育委員会が協議して行うこととなる。今回の教育委員会の規則制定の主要な点は、津山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の設置関係に関すること、また、庶務は首長部局の歴史まちづくり推進室が行うことや、条例の施行に関し必要な事項は市の規則を準用すること等についてである。なお、同規則第 2 条から第 5 条までの規定は、津山市伝統的建造物群保存地区保存条例の交付の日から施行し、その他は伝統的建造物群保存地区に係る都市計画の告示のあった日から施行するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について (文化課)

概要説明

議案 で資料をもとに説明した津山市伝統的建造物群保存地区保存条例に関する事務について、教育委員会が執行する事務として保存計画の策定・変更及び告示、現状変更行為等の許可等があるが、これらを首長部局の歴史まちづくり推進室に補助執行させるため、津山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正するもの。

なお、同規則は津山市伝統的建造物群保存地区保存条例の交付の日から施行するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

(2) 協議

平成 2 4 年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について (学校教育課)

概要説明

平成 24 年度末人事異動に向けての津山市の方針としては、次の 5 点。

- (1) 県教育委員会が示す人事異動要綱、人事異動の基準、基本方針に基づき、教職員配置の適正化に努め、教育水準の向上を図る。
- (2) 学校組織力、教師指導力の向上を図る。
- (3) 校長との緊密な連携のもとに、計画的な人事を推進する。
- (4) 全市的な視野に立って、適材適所に配置する。
- (5) 市教育委員会の自主性を堅持し、厳正公平を旨とする。

次に努力事項としては、郡市間等の広域交流の推進に努めること、異なる校種や学校規模である特別支援学校やへき地校などとの交流を図ること、市内 12 年以上、同一校 7 年以上、新採用 5 年以上等の長期勤務者の異動を進めること。また、新採用教職員の配置を積極的に進めることであります。

特に、市独自の弾力化編成をすすめた 35 人学級編制、小・中連携、学力向上、生徒指導、通級指導教室の充実を含めた特別支援教育の充実を図るために、教職員構成の適正化に努め、各学校の教育体制整備を図っていくもの。

平成 25 年度津山市小・中学校学級編制基準について（学校教育課）

概要説明

この編制基準は、義務教育標準法の改正を受け、県学級編制基準を標準として、津山市独自に学級編制を弾力化することができる基準。

基本的な考え方としては、原則として「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「平成 25 年度岡山県学級編制基準」に基づき編制するが、各小・中学校の単年度ごとの学校課題等により県の学級編制基準を下回る学級編制が必要な場合は、当該校は津山市教育委員会と協議し、津山市教育委員会が決定するもの。

平成 25 年度については、市内小学校においてすべての学級で 35 人学級を推進する方向で各学校長と協議していくこととして考えている。

この学級編制の弾力化を行う場合は、岡山県教職員配当基準で配置された教職員数のなかで実施し、新たな加配は行わない。

学級の児童生徒の数の基準は原則、平成 25 年度岡山県学級編制基準による。

県の学級編成基準については資料のとおり。

(3) 報告

津山市版事業仕分けの結果について（各課）

概要説明

1 月 10 日、11 日に教育委員会関係の「津山市版事業仕分け」が実施された。対象事業は 4 事業で、判定結果は廃止 2 件、市が実施（要改善）1 件、民間等が実施 1 件であった。今後この結果を尊重しながら各課の方で 2 月を目途に今後の方針を決定する予定。早く方針が出るものについては事業調整に入っていきたいと考えている。各事業の結果内容等は担当課長より説明する。

【対象事業：学校管理業務委託料 判定結果：廃止】（学校施設課）

この事業は小・中学校の体育館、武道場を一般に開放しており、その鍵の管理や使用の指導と使用状況の報告を各学校施設の周辺の方に委託しているもの。

具体的には、市内 36 校中 20 校について同管理を個人へ委託している。この他の学校施設については、合併の経過もあり市役所各支所が管理をする等々である。委託に係る年間経費は 144 万円。今回の仕分け結果で廃止という判定を受けた。今後も学校開放は継続していくため、今回の結果もふまえ今後の対応を検討していく。

【対象事業：知新館管理運営費 判定結果：民間が実施】（文化課）

知新館は、国の登録有形文化財でアルネ津山西側の南新座にある。昭和 13 年、第 35 第内閣総理大臣平沼騏一郎の古希祝いに、郷土の人々が、生家を復元し、平沼家へ贈呈した建物である。以後、津山市に寄贈され市立郷土館として利用されていたが、現在の津山郷土博物館の開館にあたり閉館、平成元年から「知新館」と名前を変え、市民の憩いの場として活用されている。

この事業は、市民共有の財産である国登録有形文化財を適切に保存するとともに、公開し文化的活用を図り、市民の歴史学習の場及びコミュニティの場として活用し、地域の活性化を図るという目的で行っている。

現在、地元町内会に鍵の開閉などの業務を委託している。地元町内会も知新館を拠点とし、いろいろな

歴史学習会等を開催している。担当課としては、地域の活性化のため、運営は現行どおりとし、文化財の適切な保存・活用のため計画的な修理を行い、古き良き文化財を守っていくため、「直営で現行どおり」として提案していた。

事業仕分けの中で、知新館の知名度が低く PR 不足ではとの指摘や、厳しい財政事情の中では利用料や入場料を取るべきではないか、地元町内会のコミュニティ施設として利用されているのであれば鍵等の管理委託にかかる委託料（総事業費 96 万 9 千円のうち 30 万 6 千円）は払い過ぎではないか、などの厳しい意見があった。今後、事業仕分けの市民評価をふまえて、市としての方針を検討していく。

【対象事業：久米山ふれあいロッジ管理運営費 判定結果：廃止】（生涯学習課）

久米地域の神代にある施設の管理運営に関するもの。久米山ふれあいロッジは久米カントリーの所有施設で、当時の久米町が寄付を受けたもの。都市と農村との交流活動や、社会教育活動に使用し、市で管理運営している。平成 21 年度から指定管理者により行われている。年間約 300 万円を市費から支出していた。今回の事業仕分けの結果は廃止となったが、担当課としては、利用実態が生涯学習施設としてよりも安価なホテル代わりに利用されることが多くなっているため、生涯学習の枠を外して民間で自由に事業展開した方が市費の削減や、地域の活性化につながるのではないかと判断して、「民間等の実施」として提案していたが、事業仕分けの中で出た意見は、「そういった施設の必要性は感じられない」といった意見が多かった。また、年間 3,000 人程度の利用があるがそちらについても「地域振興に寄与するほどではない」との意見もあり廃止という判定を受けた。今後、事業仕分けの市民評価をふまえて、市としての方針を検討していく。

【対象事業：公立幼稚園管理運営事業 判定結果：市が実施（要改善）】（こども課）

10 数年来、公立幼稚園の園児数は減少しており、その原因や分析結果、今後の対応について説明をした。平成 21 年以降、津山市の幼児教育のあり方についての検討委員会の答申や、平成 22 年の幼稚園将来計画策定計画等で適正配置や再編等について検討を進めてきたこと、それらを受けて昨年 4 月から 3 園で預かり保育を実施したこと、或いは来年度から阿波幼稚園の休園を決定していること等を説明した。抜本的な適正配置や再編に着手しようとした矢先の平成 22 年 1 月に民主党政権による「子ども・子育て新システム検討会議」の設置が閣議決定され、国の新しい施策の動向を注視していたことも説明した。先般この法案が通り、これらを受けて子育て家庭の現状や需要の調査等をふまえて、法律に則り『子ども子育て会議』を設置し、『津山市子ども・子育て支援事業計画』等を策定していき、その後の再編に結び付けていきたいという説明をした。

評価委員から、総体的に「幼児教育は重要なことなので、お金をかけるべきところにはかけなければいけない。今後、より力をいれなければならない分野だ。ただし、保育園、幼稚園に関しては民間の施設があるため、民間でしていただけることは民間へ、そして公立の担うべき役割を充分整備して今後の教育に繋げていくように。」との意見をいただいた。今後の実務については、次年度以降、『子ども子育て審議議』を設置し、順次協議を進めていく。

ずいほうそうこうしょう

秋の叙勲 瑞宝双光章の受賞について（教育総務課）

概要説明

平成 24 年秋の叙勲として、元公立小学校長の江原眞智子氏（津山市）が瑞宝双光章を受章された。江原氏は 38 年間教職に就かれ、平成 14 年津山市立西小学校長を最後に退職。また、教育委員会が毎年作成する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、平成 20・21・22 年度の点検・評価報告書の外部評価者としてご意見を賜っている。

岡山県教育功労者表彰について（学校教育課）

概要説明

教育職員で永年勤続して功労のあった者として、25 年の勤続功労表彰を教職員 19 名、学校歯科医としての表彰 3 名の合計 22 名が表彰された。併せて、現在津山市教育委員会所属の 1 名が表彰された。また、特に優れた教育活動として算数科の教育指導の推進を中心的にあたった津山市立向陽小学校指導教諭 野村恵美 氏が県教育関係功労者表彰をされた。

美作国建国 1300 年事業津山市事業について（文化課）

概要説明

平成 25 年度美作国建国 1300 年記念事業で津山市の独自事業として決定した事業のうち教育委員会に関わる 4 事業を報告。これは市役所内に美作国建国 1300 年を盛り立て、津山市の独自事業を協議するため設置された美作国建国 1300 年記念事業津山市協議会において承認されたもの。

1. 第 9 回 全国国分寺サミット 2013 in 美作国分寺（平成 25 年 10 月 12 日（土）、13 日（日）美作国分寺跡ほかにて開催）
全国の国分寺跡を持つ自治体が一堂に会し、史跡を活用したまちづくりについて討議。基調講演、パネルディスカッションや現地見学を行なう。今年度は福岡県の太宰府市で第 8 回の国分寺サミットが開催された。
2. 美作国分寺跡の建物平面表示（平成 25 年 10 月～11 月 美作国分寺跡にて開催）
国指定史跡である美作国分寺跡の建物跡を平面的に表示することで往時の建物の位置や大きさを実際に体験してもらうイベント。平面表示の期間中は、市内の小学生等に見学してもらう。
3. 陶棺復元プロジェクトと美作の陶棺展（平成 25 年 4 月～10 月勝北陶芸の里、勝北文化センターにて開催）
美作地域で多数出土している陶棺の中で、現在、東京国立博物館にある水原古墳（津山市新野山形）から出土した陶棺のレプリカを勝北陶芸の里で作成し、関連遺物などと共に勝北文化センターに展示する。また、陶棺についての講演、シンポジウムも開催し、陶棺についての理解を深める。
4. 「新美作略史」出版事業（平成 25 年度）
明治期に出版された歴史書「美作略史」（矢吹正則著）は、簡略な美作の通史としてその後の歴史研究に大きく寄与している。その役割を引き継ぐべく、明治以来の研究の進展により収集された資料を編年し、年表のように手軽に利用できる「新美作略史」として編纂し出版する。

平成 24 年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について（スポーツ課）

概要説明

岡山県での表彰者は 2 名。うち津山市の小林秀次 氏が表彰される。小林氏は旧久米町で昭和 49 年から体育指導委員（現在のスポーツ推進委員）に任命され長年にわたり地域スポーツの振興を積極的に行い、各種スポーツ教室やスポーツ少年団（剣道教室）の指導等を行ってこられた。

（非公開）

削除

7. その他

(1) 各課からの報告

親子で学ぶ ろんご教室（12 月 1 日開催）（生涯学習課）

概要説明

今年度第 3 回目となるろんご教室を、今回初めて久米公民館で開催する。講師はこれまでと同じく閑谷学校の國友道一所長で、「学び方のヒントになる論語の教え」と題してお話いただく。

津山っ子こころのふれあいトーク（12 月 8 日開催）（生涯学習課）

概要説明

中学生が日頃感じていることや思っていることを大人の前で発表して、そのことについて大人と子どもと一緒に考え、話し合う良い機会にしようというもの。会場はリージョンセンター。

美作学講座（12 月 8 日）（生涯学習課）

概要説明

美作学講座～吉備の国分寺を探る～をテーマに、今回 4 回目（最終回）を開催。講師は岡山商科大学の佐藤昭継 氏で「備後国分寺跡」と題してお話していただく。会場は美作大学。

中国文化入門講座（生涯学習課）

概要説明

講師は津山工業高等専門学校杉山 明 教授で、2 回シリーズで開催するもの。今回は 12 月 9 日に「ちょっとはタメになる！？漢文こぼし」と題して、次回は 2 月 9 日に「～北京・上海・広州～中国 3 大

都市 けんみんショー」と題して お話していただく。一般（大人）を対象とした教養講座で、生活の中にしみ込んだ中国古典の言葉や知恵に触れ、中国 3 大都市を比較して楽しみながら文化の多様性や奥深さを学ぶもの。会場は津山市立図書館（アルネ津山 4 階）。

音読発表会～冬の陣～（12 月 26 日）（生涯学習課）

概要説明

市内の小学生を対象に第 3 回音読発表会を中央公民館において開催する。これは夏休みに教科書音読コンテストを開催したが、大変人気がある催しで出場出来ない児童が多数あり、そういった児童に優先的に出場してもらうよう、音読発表会～冬の陣～を開催するもの。今年で 3 年目になるが、学年ごとに決められた課題図書を舞台の上で発表する。練習の成果を見に来ていただきたい。

アイスランド津山のオープンについて

概要説明

県北唯一の屋外スケートリンク「アイスランド津山」が 12 月 8 日から 2 月 17 日までの 72 日間オープンする。また、「スケート助っ人事業」として初心者への滑走指導などを行う。安価な料金で冬のスケートを楽しんでいただきたい。

（2）次回定例会の開催について

教育委員会会議 12 月定例会を、平成 24 年 12 月 25 日（火）午後 2 時から開催。全員賛成により決定。

8.閉会

（15：30）